



上尾市

農業委員会だより

第22号
令和7年1月

編集・発行
上尾市農業委員会

事務局
上尾市本町三丁目1番1号
電話 048-775-9694

上尾市中分3-110
☎048-725-1751

矢部農園



今号の表紙は大石地区で栗農園を営む矢部さんです。
「栗の王様」とも呼ばれる利平栗を栽培する矢部さん。食べて喜んでもらえることを第一に考え、手作業で丁寧に仕分けられた利平栗は一度食べたら必ずリピーターになるほどの味だそうです。今年から包装なども刷新し、収穫された栗は1月の終わり頃まで販売予定とのこと。

今後、設定された区域ごとに地域の話し合いが開催される予定でございます。その節にはより多くの方がご参加いただけるようご協力、ご助力をお願い申し上げます。
農業委員・農地利用最適化推進委員としても、地域のまとめ役となるとともに、皆様のよき相談役としてより一層、地域に寄り添って活動をしてまいります。
結びに、この一年が皆さまにとりまして輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては新春を清々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。
日頃より農業委員会の活動に対し、皆様のご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。今年、現在は農業委員会の改選から三年が経ち、現在の任期としては最後の農業委員会だよりとなります。
さて、昨今の農業を取り巻く環境はますます厳しくなっておりますが、そのような中で、「地域計画」の策定が各地域に求められております。「地域計画」とは、行政主導ではなく地域の話し合いを元に進める、将来の農地利用についての計画です。



上尾市農業委員会
会長 今川 修一

— 農地パトロールを行いました —

農業委員と農地利用最適化推進委員が8月から10月にかけて、担当する地区の農地パトロール（農地の利用状況調査）を行いました。

農地パトロールでは、タブレット端末を利用し農地を昨年の状況と見比べながら、**遊休農地**（耕作されず荒廃が著しい農地）や**違反転用地**（無許可で農地以外に使用されている農地）がないかなどを確認していきます。また遊休農地と判定された農地の所有者には、後日「利用意向調査書」を送付しますので、回答にご協力をお願いいたします。



「利用意向調査書」とは……

農地パトロールの結果、農業上の適正かつ効率的な維持管理がなされていない農地の所有者に送付させていただくものです。

この調査は、農地を貸付する、ご自身で耕作するなど、所有者が今後その農地をどのように活用していく意向があるかをお伺いするものです。

遊休農地について

草刈り等の管理をしないまま農地を放置してしまうと、周辺農地への迷惑の他、ゴミの不法投棄、火災の原因、病虫害発生の原因となる恐れがあります。耕作をしていない場合でも必ず維持管理をお願いいたします。



農業者年金に 加入しませんか

加入要件

年間60日以上農業従事する方で、
20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）の方、又は
60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者

農業者年金の啓発活動を行いました

「あげお産業祭」において、農業者年金の説明と共にパンフレットを受け取っていただきました。



加入するとメリットがたくさん！

- ◆少子高齢化時代に強い、積み立て方式・確定拠出型
- ◇月額20,000円～67,000円の間で、1,000円単位で保険料を自由に決めることができます
- ◆終身年金で、80歳までの死亡一時金が出ます
- ◇保険料は社会保険料控除の対象になります
- ◆保険料の国庫補助があります

詳しくは、農業者年金HP (<http://www.nounen.go.jp>)へ

🔍 農業者年金

検索

こんな方におすすめ！

- ・農家の後継者
- ・農業経営者の奥さん
- ・早期退職後に農業を始めた方 など

あげおアグリフェスタ

令和6年11月9日(土)・10日(日)に、市市民体育館で「あげお産業祭」が開催されました。農業委員会は前回に引き続き、お米のすくいどりを行いました。参加料として皆さまから「歳末たすけあい募金」にご協力をいただき、集まった募金110,562円を埼玉県共同募金上尾市支会へ寄付いたしました。ご協力ありがとうございました。

また、あげおアグリフェスタ「農産物共進会」が行われ、上尾産の野菜、果実、花きなど合計271点の出品の中から、上尾市農業委員長賞に横田秀隆さんのミカンが選ばれました。



◆上尾市農業委員長賞
「ミカン」 横田 秀隆さん



◆上尾桶川伊奈農業委員会
連絡協議会長賞
「キュウリ」 秋池 七海子さん



◆埼玉県さいたま農林
振興センター所長賞
「ピオラ(ももか)」 大木 晴夫さん



◆北足立農業委員会
連絡協議会長賞
「次郎柿」 鈴木 颯さん

農業の将来をみんなで考える「地域計画」の策定について

地域計画とは

近年、高齢化や担い手不足など様々な理由から、耕作がされない農地が増えています。このような地域の課題を解決するため、令和7年3月末までに「地域計画」を策定することが義務付けられました。

地域計画とは、**地域での話し合い**により目指すべき将来の農地利用の姿を明確にし、農地の集約化に向けた取組みを推進するための計画です。

令和7年4月以降も地域での話し合いを継続し、地域の実情に合わせて地域計画の内容を変更、更新することができます。

地域計画策定のメリット

- ・10年後の地域内の農地を「誰が耕作するのか？」の見通しをつけることができる。
- ・地域内で進むべき農業の姿（品目や栽培方法など）を定めることができる。
- ・耕作しやすい農業（効率的な営農環境）に変えていくことができる。
- ・国の補助や支援を受けやすくなる。

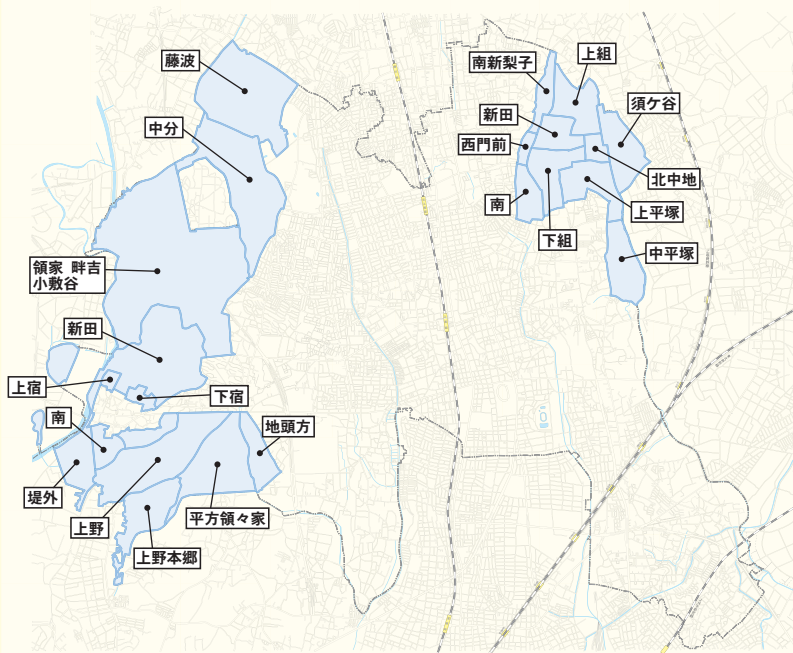


地域計画の内容

- ・地域内の農業の将来の在り方
- ・農地の集積率など、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
- ・上記の目標を達成するためにとるべき農用地の利用関係の改善その他必要な措置
- ・耕作者ごとに利用する農用地等を定め、これを地図に表示する【目標地図】

上尾市では、地域の実情を考慮し、農業振興地域を中心に22の区域を設定しました。(令和6年10月時点)

それぞれの区域で地域の話し合いを行っていただき、区域ごとに「地域計画」を策定します。



農業委員会だより
第22号編集委員

今川 修一
内田 栄作
新木 英男
矢部 茂
千葉 ふみ子

10月30日(水)に、外地区を中心に平方地区での話し合いを開催しました。会場には現地の農家、農業委員、農地利用最適化推進委員の他に、市や県の職員も集まりました。「地域計画とは？」の説明・質疑応答を経て、地域の現状を踏まえた「平方地区での地域計画の進め方」について活気のある話し合いを行いました。

